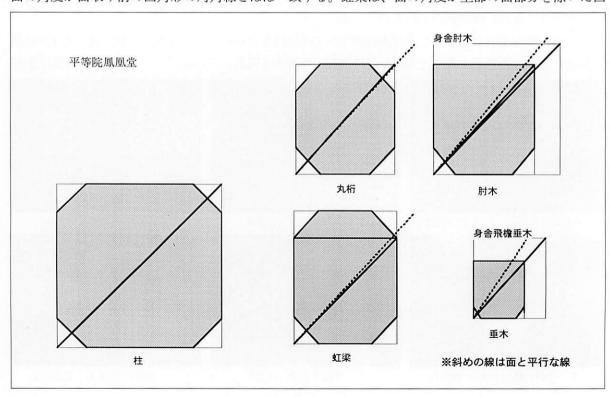
## 古代建築における部材の面取について

## 建造物研究室 • 平城宮跡発掘調査部

はじめに 現在、平城宮跡において朱雀門をはじめとする復原整備事業が実施されている。これら事業の最初の段階において復原図の作成というプロセスがある。周知のように発掘調査により得られる復原資料は非常に限られたものであるため、復原図作成においては同時代の建築遺構の類例調査が重要な位置を占める。しかし、当然のことながら同じ用途、規模、構造形式の建物は存在せず、建築遺構を分析することによって当時における設計意図等を探り出し、当該建物に応用することとなる。この作業の一端については1996年1月13日に開催された1995年度奈良国立文化財研究所総合研究会において「平城宮東院正殿復原における類例調査」と題し発表した。本稿では平城宮東院正殿の復原整備に関連して行った古代建築の面取り手法について研究成果の概要を報告する。

面取り手法のみられる古代建築と面取り部材 現存する木造の古代建築は64棟を数える。そのうち材に面を取った建物は、栄山寺八角堂(天平宝字・奈良時代)、平等院鳳凰堂(天喜元年・1053)、鶴林寺大師堂(天永三年・1112)、宇治上神社本殿(平安後期)、三仏寺投入堂(平安後期)にみられる。いずれも建物全体にみられるのではなく、建物の一部分に面取りされている。つまり栄山寺八角堂は虹梁、平等院鳳凰堂はもこし部分の材、鶴林寺大師堂・宇治上神社本殿・三仏寺投入堂は庇部分の材に面取りされている。栄山寺を除けば、他はすべてもこし、庇といった建物の中心部分ではなく付属的な所の部材に面が取られている。部材的には、柱、虹梁、肘木、丸桁、垂木に面が取られる。

面取りの手法 下に平等院鳳凰堂と宇治上神社本殿中殿の面が取られた部材の断面図を示した。網掛け部分が断面で、細線の四角形は面を取る前の部材の断面を示す。また、補助線として、面取りの角度と平行な線を破線、面取り前の材の断面(両建物の虹梁及び宇治上神社本殿中殿の垂木においては上部の面を除外した四角形)の対角線を実線で表した。平等院鳳凰堂においては柱、肘木、丸桁は、面の角度が面取り前の四角形の対角線とほぼ一致する。虹梁は、面の角度が上部の面部分を除いた四

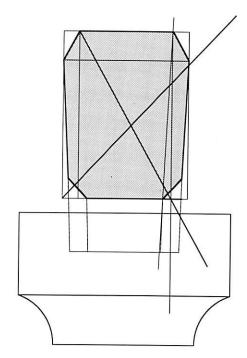


角形の断面の対角線とほぼ一致する。垂木については、面の角度と対角線の角度は一致せず、どういう法則で面の角度が決まったのかは不明である。宇治上神社本殿中殿においては、柱、丸桁は、面の角度が対角線とほぼ一致する。虹梁の面は、平等院と同様上部の面を除いた断面の対角線とほぼ一致する。垂木は平等院とは異なり、上部にも面を取る。面の角度は虹梁と同様な取り方をしている。

栄山寺八角堂の虹梁は平等院鳳凰堂や宇治上神社本殿中殿のものとは形状が異なり、上部ほど太くなり、上と下の面の角度も異なる。斜めの線は、右上がりの斜線が下の面の角度と平行、左上がりの

斜線が上の面の角度と平行な線である。結論からいえば、下の面は平等院や宇治上神社の虹梁と同様に上の面の部分を除いた四角形の断面の対角線とほぼ同じ角度である。上の面は上の面の左右の部分を除いた断面の対角線とほぼほぼ同じ角度である。

まとめ 資料の関係上、面をもつすべての建物について考察することはできなかったが、次のことがいえそうである。面の角度はその材の断面の対角線と同じとする。但し、虹梁においては上部の面を除いた断面の対角線と平行とする。同時代の面を取らない虹梁においては、上面は平らでなく上に膨らみをもつが、面取りの虹梁における上部の面はこの膨らみを表しているのではないだろうか。この意味で面の角度を決めるのに上の面の部分を除いたものと思われる。垂木においては上部に面を取るものと取らないものがある。上部に面をもつ宇治上神社本殿中殿においては虹梁と同じように上の面の部分を除いた断面の対角線を面の角度としている。 (村田健一)



栄山寺八角堂虹梁

